



津市業務継続計画 (津市 B C P)

平成 3 0 年 3 月策定
(令和 7 年 3 月修正)



津 市



目 次

第 1 総則

1 策定主旨	1
2 基本方針	1
3 業務継続計画の位置付け	1
(1) 業務継続計画とは	1
(2) 業務継続計画策定の効果	2
(3) 地域防災計画と業務継続計画との関係	3
(4) 災害時受援計画と業務継続計画との関係	3
4 発動及び解除条件	4
(1) 発動条件	4
(2) 解除条件	4
5 業務継続体制の向上	4
(1) 業務継続計画の策定体制	4
(2) 継続的改善の取組について	5

第 2 対象とする災害と被害想定

1 想定する災害	5
(1) 過去最大クラスの南海トラフ地震	6
(2) 理論上最大クラスの南海トラフ地震	6
2 南海トラフ地震における被害の様相	6
3 ライフライン被害の想定	7
(1) 上水道（冬 18 時）	7
(2) 下水道（冬 18 時）	7
(3) 電力（冬 18 時）	8
(4) 通信（固定電話）（冬 18 時）	9
(5) ガス（都市ガス）（冬 18 時）	9
4 本庁舎、各総合支所等における被害の想定	10
(1) 過去最大クラスの南海トラフ地震	10
(2) 理論上最大クラスの南海トラフ地震	11

第 3 非常時優先業務

1 非常時優先業務の考え方	11
2 非常時優先業務選定の基準	11



第4 職員体制と執務環境

1 職員体制	1 2
(1) 安否確認と参集体制	1 2
(2) 参集職員の想定	1 3
(3) 参集可能人数の算定	1 3
(4) 職務代行	1 4
(5) 職員の勤務体制の配慮	1 4
2 執務環境	1 5
(1) 庁舎	1 5
(2) 電力・燃料	2 4
(3) 水・食料・トイレ等	2 6
(4) 通信手段の確保	2 7
(5) 行政データのバックアップ	3 3

第1 総則

1 策定主旨

本市は南海トラフを震源とする海溝型の地震を始め、布引山地東縁断層帯や頓宮断層による直下型地震に加え、集中豪雨等による水害の発生が危惧されている。

大規模災害が発生した場合には、市は、災害応急対応や災害からの復旧・復興対策として重要な役割を担うことになる。その一方で、通常業務についても市民生活に重大な影響を及ぼすと考えられる業務については、災害時においても継続して行うことが求められる。

また、大規模地震発生時には、電気や水道などのライフラインの断絶や庁舎に被害を受けることも想定される。これらの資源制約下においても、災害応急対応や災害時であっても継続して行わなければならない業務（以下「非常時優先業務」という。）について選定していく必要がある。

本計画では、これらの非常時優先業務をあらかじめ特定するとともに、人や物などの必要な資源の確保とともに、資源制約下でいかに非常時優先業務を行っていくかを定める。

2 基本方針

本市における業務継続計画の基本方針は次のとおりとする。

- (1) 市民の生命・生活・財産を保護し、被害を最小限とするため地域防災計画第3編災害応急対策計画に基づく業務を最優先に実行する。
- (2) 通常業務のうち、市民生活に影響の大きい業務を早期に再開させるため、その他の業務については積極的に休止し、人・物などの資源を非常時優先業務に集中させる。
- (3) 非常時優先業務を遂行するため、全庁横断的な業務協力体制の確保に努める。

3 業務継続計画の位置付け

(1) 業務継続計画とは

業務継続計画とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務（※））を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画である。

※ 非常時優先業務：大規模な災害時にあっても優先して実施すべき業務のこと。具体的には、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い復旧・復興業務等（これらを「応急業務」と総称）のほか、業務継続の優先度の高い通常業務が対象となる。

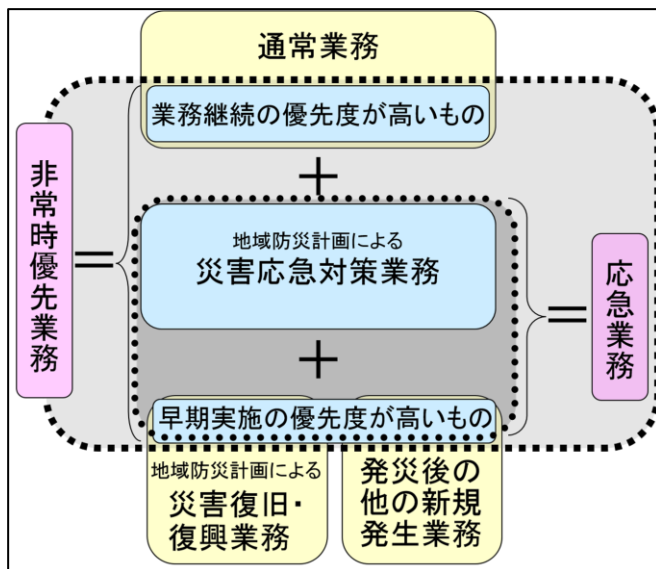


図1 非常時優先業務のイメージ

「出典：市町村のための業務継続計画作成ガイド」

(2) 業務継続計画策定の効果

災害発生時には、業務量が急激に増加することとなるが、業務継続計画を策定（継続的改善を含む。）することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することが可能となる。

具体的には、地域防災計画や災害対応マニュアルでは必ずしも明らかでなかった「行政も被災する深刻な事態」も考慮した非常時優先業務の執行体制や対応手順が明確となり、非常時優先業務の執行に必要な資源の確保が図られることで、災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようになる。

また、自らも被災者である職員の睡眠や休憩、帰宅など安全衛生面への配慮も期待できる。

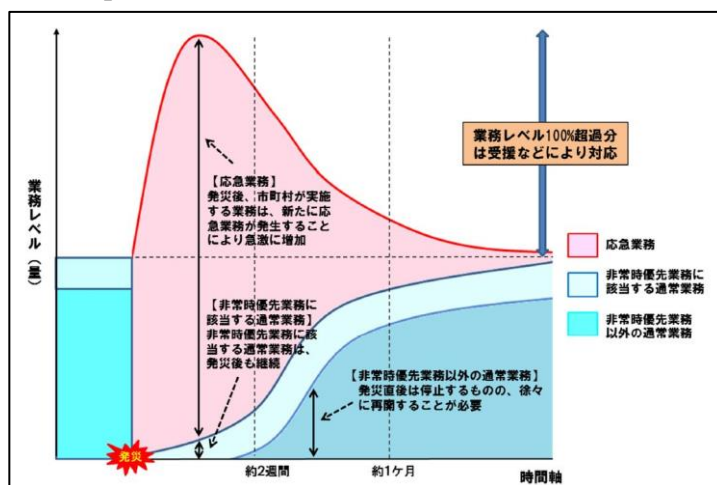


図2 発災後に市が実施する業務の推移

「出典：市町村のための業務継続計画作成ガイド」

(3) 地域防災計画と業務継続計画との関係

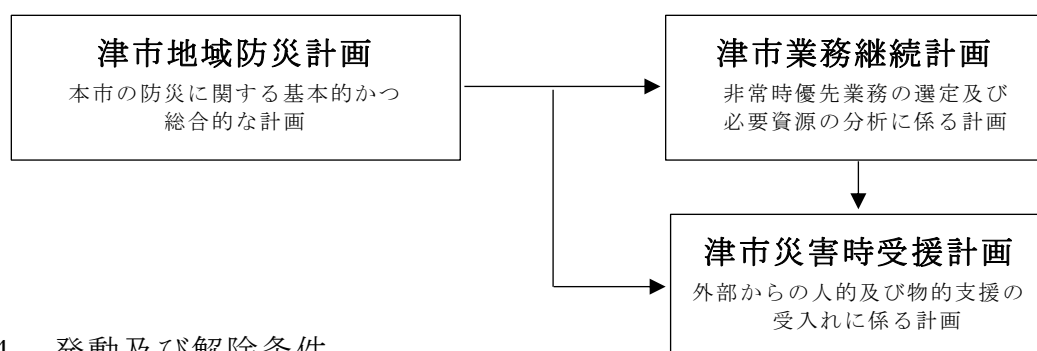
	津市地域防災計画	津市業務継続計画
作成主体等	津市防災会議が作成し、市が実施する計画である。	市が作成し自らが実施する計画である。
計画の趣旨	災害対策基本法に基づき、発災時又は事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画である。	発災時に必要資源に制約がある状況下であっても、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにする（実効性の確保）ための計画である。
行政の被災	行政の被災は必ずしも想定する必要はないが、業務継続計画の策定などによる業務継続性の確保等については計画に定める必要がある。	行政の被災を想定（庁舎、職員、電力、情報システム、通信等の必要資源の被災を評価）し、利用できる必要資源を前提に計画を策定する必要がある。
対象業務	災害対策に係る業務（災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興）を対象とする。	非常時優先業務を対象とする（災害応急対策、災害復旧・復興業務だけでなく、優先度の高い通常業務も含まれる。）。
業務開始目標時間	業務開始目標時間は必ずしも定める必要はない（一部の地方公共団体では、目標時間を記載している場合もある。）。	非常時優先業務ごとに業務開始目標時間を定める必要がある（必要資源を確保し、目標とする時間までに、非常時優先業務を開始・再開する。）。
業務に従事する職員の水・食料の確保	業務に従事する職員の水・食料、トイレ等の確保に係る記載は、必ずしも記載する必要はない。	業務に従事する職員の水・食料、トイレ等の確保について検討のうえ、記載する必要がある。

(4) 災害時受援計画と業務継続計画との関係

本計画及び災害時受援計画は、ともに地域防災計画の下位計画として位置付けられる。本計画が資源制約下における非常時優先業務の遂行について定めたものであるのに対し、災害時受援計画は応援要請や救援物資の受入れを具体化するとともに、非常時優先業務の実施に必要な人的支援について、災害時における外部からの応援受入れについて具体的に定めた計画

である。

【業務継続計画と災害時受援計画の関係】



4 発動及び解除条件

(1) 発動条件

- ・津市地域防災計画に定める第3配備基準に該当する場合
- ・災害対策本部長が必要と認めた場合

(2) 解除条件

おおむね災害応急対策が完了したと災害対策本部長が認めた場合

【地震災害時の第3配備基準及び体制表】

	配備体制	配備人員	配 備 基 準
(第3非常配備制)	甚大な被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、市の総力をあげて応急対策活動にあたることのできる体制とします。	全職員	1 市内において震度5強以上の地震が発生したとき。 2 津波による甚大な被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、市長（本部長）が必要と認めたとき。

【風水害時の第3配備基準及び体制表】

	配備体制	配備人員	配 備 基 準
(第3非常配備制)	甚大な被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、市の総力をあげて応急対策活動にあたることのできる体制とします。	全職員	市内広域にわたって暴風、豪雨、竜巻、地すべりその他の異常な自然現象（地震を除く）又は火災、爆発等の人為的な原因による大規模な災害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、市長（本部長・水防管理者）が必要と認めたとき。

5 業務継続体制の向上

(1) 業務継続計画の策定体制

業務継続計画の策定については、全庁横断的な体制を取ることとする。

具体的には、非常時優先業務の整理や必要資源の配分等を検討する際には、部門を越えた合意形成等が必要となる。これらのことから、危機管理部を始め、非常時優先業務を遂行するに必要な資源（庁舎、職員、情報システ

ム等）を所管する部署等が連携するものとする。

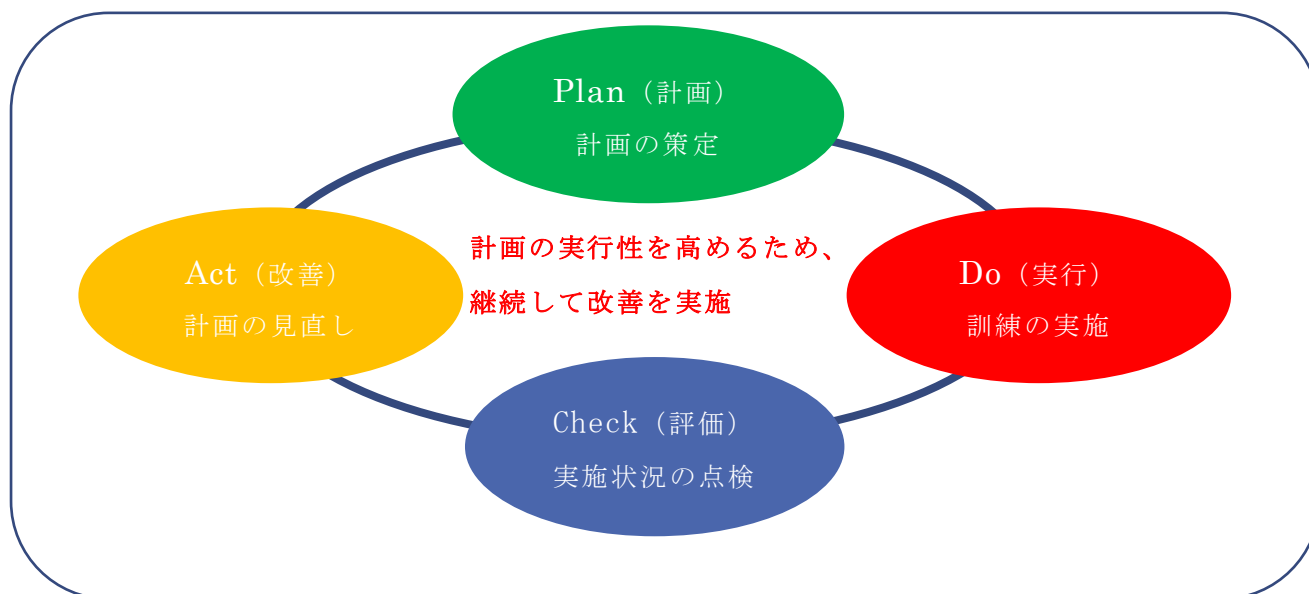
(2) 継続的改善の取組について

業務継続計画は一度策定して終わりというものではなく、計画の実効性を確認し、常に改善させていくことが必要である。そのためには、職員への業務継続計画の内容を周知・浸透させ訓練や研修を通じて高めていくことが必要である。

具体的には、非常参集訓練、安否確認訓練、非常通信訓練、災害対策本部を対象とした図上訓練など様々な種類があり、これらの訓練で明らかになった課題や改善点等は、業務継続計画の改訂でフィードバックさせることが必要である。

また、電気、水、食料、人員などの必要資源については、随時点検を行い、平常時からの設備の増強、備蓄の促進、人員確保・育成について、計画的に実施していくことが重要である。

本市では、PDCAサイクルを活用し、継続して改善を行うことで、業務継続能力を向上させる。



第2 対象とする災害と被害想定

1 想定する災害

本計画で想定する災害は、本市における影響が最も大きく、近年発生が危惧されている南海トラフを震源とする地震とする。南海トラフを震源とする地震については、「過去最大クラスの南海トラフ地震」と「理論上最大クラスの南海トラフ地震」の2つの被害想定があり、本計画においては、その被

害が最も大きくなる「理論上最大クラスの南海トラフ地震」を想定する災害として、対策を検討するものとする。

なお、本市では、「平成２５年度三重県地震被害想定調査結果（平成２６年３月１３日）」を踏まえ、科学的知見や情報に基づき、津市における大規模な地震・津波発生に伴う被害想定調査を実施し、地域の危険性を総合的、科学的に把握するとともに、事前の予防対策や地震発生後の応急活動体制の強化を図るための基礎資料として、「津市地震防災マップ作成業務委託地震被害想定調査結果（平成２８年３月）」を作成しました。

(1) 過去最大クラスの南海トラフ地震

過去概ね１００年から１５０年間隔で三重県を襲い、揺れと津波で甚大な被害をもたらしてきた歴史的にこの地域で起こりうることが実証されている地震。

(2) 理論上最大クラスの南海トラフ地震

あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る地震。

２ 南海トラフ地震における被害の想定

「過去最大クラスの南海トラフ地震」及び「理論上最大クラスの南海トラフ地震」における被害の想定については、平成２８年３月に本市で実施した被害想定結果によると、次のとおりとなる。

		過去最大クラス	理論上最大クラス
建物被害 (全壊)	揺れ（棟）	2,549	23,949
	液状化（棟）	729	741
	土砂災害（棟）	51	177
	津波（棟）	2,317	6,934
	計（棟）	5,645	31,801
建物被害 (半壊)	揺れ（棟）	9,076	29,927
	液状化（棟）	6,263	5,548
	土砂災害（棟）	118	413
	津波（棟）	21,326	17,309
	計（棟）	36,783	53,197
人的被害 (冬５時)	死者数（人）	574	2,118
	負傷者数（人）	2,372	10,720

	重傷者数（人）	332	2,620
	要救助者数（人）	1,175	1,430
	避難者数（人）	61,860	103,557

3 ライフライン被害の想定

「過去最大クラスの南海トラフ地震」及び「理論上最大クラスの南海トラフ地震」におけるライフライン被害の想定については、平成28年3月に本市で実施した被害想定結果によると、次のとおりとなる。

(1) 上水道（冬18時）

ア 過去最大クラスの南海トラフ地震

旧市町村名	給水人口 (人)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		断水人口 (人)	断水率	断水人口 (人)	断水率	断水人口 (人)	断水率	断水人口 (人)	断水率
津	159,997	159,997	100.0%	159,997	100.0%	112,283	70.2%	18,881	11.8%
久居	43,968	43,968	100.0%	43,968	100.0%	29,948	68.1%	4,256	9.7%
河芸	18,915	18,915	100.0%	18,915	100.0%	13,171	69.6%	1,920	10.2%
芸濃	8,508	6,246	73.4%	3,624	42.6%	4,371	51.4%	621	7.3%
美里	3,543	2,710	76.5%	1,613	45.5%	1,896	53.5%	270	7.6%
安濃	10,761	8,802	81.8%	5,529	51.4%	6,160	57.2%	875	8.1%
香良洲	4,896	4,884	99.8%	4,728	96.6%	3,449	70.4%	580	11.8%
一志	15,101	14,421	95.5%	11,562	76.6%	10,092	66.8%	1,434	9.5%
白山	10,990	8,215	74.7%	4,817	43.8%	5,749	52.3%	817	7.4%
美杉	4,303	2,693	62.6%	1,464	34.0%	1,885	43.8%	268	6.2%
計	280,983	270,852	96.4%	256,218	91.2%	189,003	67.3%	29,922	10.6%

イ 理論上最大クラスの南海トラフ地震（津波ケース①）

旧市町村名	給水人口 (人)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		断水人口 (人)	断水率	断水人口 (人)	断水率	断水人口 (人)	断水率	断水人口 (人)	断水率
津	159,997	159,997	100.0%	159,997	100.0%	122,264	76.4%	50,890	31.8%
久居	43,968	43,968	100.0%	43,968	100.0%	32,641	74.2%	11,684	26.6%
河芸	18,915	18,915	100.0%	18,915	100.0%	16,545	87.5%	12,073	63.8%
芸濃	8,508	8,508	100.0%	8,508	100.0%	5,977	70.2%	2,139	25.1%
美里	3,543	3,543	100.0%	3,543	100.0%	2,494	70.4%	893	25.2%
安濃	10,761	10,761	100.0%	10,761	100.0%	7,837	72.8%	2,805	26.1%
香良洲	4,896	4,885	99.8%	4,744	96.9%	3,803	77.7%	1,718	35.1%
一志	15,101	14,986	99.2%	13,958	92.4%	11,242	74.4%	4,024	26.6%
白山	10,990	10,481	95.4%	8,370	76.2%	7,863	71.5%	2,814	25.6%
美杉	4,303	3,455	80.3%	2,135	49.6%	2,592	60.2%	928	21.6%
計	280,983	279,500	99.5%	274,899	97.8%	213,258	75.9%	89,969	32.0%

(2) 下水道（冬18時）

ア 過去最大クラスの南海トラフ地震

旧市町村名	処理人口 (人)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		支障人口 (人)	支障率	支障人口 (人)	支障率	支障人口 (人)	支障率	支障人口 (人)	支障率
津	76,630	25,643	33.5%	76,630	100.0%	19,644	25.6%	3,823	5.0%
久居	16,991	238	1.4%	749	4.4%	178	1.0%	20	0.1%
河芸	10,137	164	1.6%	451	4.4%	131	1.3%	42	0.4%
芸濃	4,271	37	0.9%	117	2.8%	28	0.7%	3	0.1%
美里	1,213	13	1.1%	41	3.4%	10	0.8%	1	0.1%
安濃	4,979	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
香良洲	2,657	115	4.3%	240	9.0%	100	3.8%	61	2.3%
一志	6,905	103	1.5%	323	4.7%	77	1.1%	8	0.1%
白山	3,081	40	1.3%	124	4.0%	30	1.0%	3	0.1%
美杉	84	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	126,949	26,353	20.8%	78,676	62.0%	20,197	15.9%	3,962	3.1%

イ 理論上最大クラスの南海トラフ地震（津波ケース①）

旧市町村名	処理人口 (人)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		支障人口 (人)	支障率	支障人口 (人)	支障率	支障人口 (人)	支障率	支障人口 (人)	支障率
津	76,630	30,026	39.2%	76,630	100.0%	22,873	29.8%	7,948	10.4%
久居	16,991	578	3.4%	1,703	10.0%	405	2.4%	45	0.3%
河芸	10,137	460	4.5%	1,097	10.8%	363	3.6%	159	1.6%
芸濃	4,271	1,449	33.9%	4,271	100.0%	1,016	23.8%	112	2.6%
美里	1,213	411	33.9%	1,213	100.0%	288	23.8%	32	2.6%
安濃	4,979	147	2.9%	432	8.7%	103	2.1%	11	0.2%
香良洲	2,657	430	16.2%	681	25.6%	392	14.7%	311	11.7%
一志	6,905	244	3.5%	719	10.4%	171	2.5%	19	0.3%
白山	3,081	96	3.1%	283	9.2%	67	2.2%	7	0.2%
美杉	84	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	126,949	33,841	26.7%	87,029	68.6%	25,678	20.2%	8,644	6.8%

(3) 電力（冬１８時）

ア 過去最大クラスの南海トラフ地震

旧市町村名	電灯軒数 (軒)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電件数 (軒)	停電率	停電件数 (軒)	停電率	停電件数 (軒)	停電率	停電件数 (軒)	停電率
津	64,416	53,228	82.6%	48,500	75.3%	2,505	3.9%	1,453	2.3%
久居	20,225	17,164	84.9%	15,597	77.1%	349	1.7%	0	0.0%
河芸	8,605	6,623	77.0%	6,021	70.0%	162	1.9%	28	0.3%
芸濃	3,808	1,129	29.6%	1,026	26.9%	23	0.6%	0	0.0%
美里	3,370	1,485	44.1%	1,349	40.0%	30	0.9%	0	0.0%
安濃	7,713	3,653	47.4%	3,319	43.0%	74	1.0%	0	0.0%
香良洲	2,976	2,657	89.3%	2,420	81.3%	116	3.9%	63	2.1%
一志	8,047	6,787	84.3%	6,167	76.6%	138	1.7%	0	0.0%
白山	9,358	4,676	50.0%	4,249	45.4%	95	1.0%	0	0.0%
美杉	5,993	2,733	45.6%	2,484	41.4%	56	0.9%	0	0.0%
計	134,512	100,136	74.4%	91,131	67.7%	3,547	2.6%	1,544	1.1%

※ 電灯軒数は資料不足のため、世帯数と事業所数から推定した。

イ 理論上最大クラスの南海トラフ地震（津波ケース①）

旧市町村名	電灯軒数 (軒)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電件数 (軒)	停電率	停電件数 (軒)	停電率	停電件数 (軒)	停電率	停電件数 (軒)	停電率
津	64,416	58,176	90.3%	53,232	82.6%	12,360	19.2%	4,543	7.1%
久居	20,225	17,960	88.8%	16,305	80.6%	2,618	12.9%	0	0.0%
河芸	8,605	7,668	89.1%	6,973	81.0%	1,223	14.2%	123	1.4%
芸濃	3,808	3,382	88.8%	3,070	80.6%	493	12.9%	0	0.0%
美里	3,370	2,993	88.8%	2,717	80.6%	436	12.9%	0	0.0%
安濃	7,713	6,849	88.8%	6,218	80.6%	998	12.9%	0	0.0%
香良洲	2,976	2,715	91.2%	2,496	83.9%	684	23.0%	338	11.3%
一志	8,047	7,146	88.8%	6,487	80.6%	1,042	12.9%	0	0.0%
白山	9,358	8,310	88.8%	7,544	80.6%	1,211	12.9%	0	0.0%
美杉	5,993	5,322	88.8%	4,831	80.6%	776	12.9%	0	0.0%
計	134,512	120,521	89.6%	109,872	81.7%	21,841	16.2%	5,004	3.7%

※ 電灯軒数は資料不足のため、世帯数と事業所数から推定した。

(4) 通信（固定電話）（冬１８時）

ア 過去最大クラスの南海トラフ地震

旧市町村名	回線数 (回線)	直後		１日後		１週間後		１ヶ月後	
		不通回線数 (回線)	不通回線率	不通回線数 (回線)	不通回線率	不通回線数 (回線)	不通回線率	不通回線数 (回線)	不通回線率
津	53,227	44,269	83.2%	40,282	75.7%	1,205	2.3%	1,205	2.3%
久居	11,337	9,628	84.9%	8,736	77.1%	0	0.0%	0	0.0%
河芸	4,256	3,282	77.1%	2,979	70.0%	13	0.3%	13	0.3%
芸濃	2,951	876	29.7%	795	26.9%	0	0.0%	0	0.0%
美里	1,252	552	44.1%	501	40.0%	0	0.0%	0	0.0%
安濃	3,466	1,642	47.4%	1,490	43.0%	0	0.0%	0	0.0%
香良洲	1,311	1,175	89.6%	1,069	81.5%	28	2.1%	28	2.1%
一志	4,466	3,767	84.4%	3,419	76.5%	0	0.0%	0	0.0%
白山	2,954	1,476	50.0%	1,340	45.3%	0	0.0%	0	0.0%
美杉	1,780	812	45.6%	737	41.4%	0	0.0%	0	0.0%
計	87,000	67,480	77.6%	61,347	70.5%	1,246	1.4%	1,246	1.4%

イ 理論上最大クラスの南海トラフ地震（津波ケース①）

旧市町村名	回線数 (回線)	直後		１日後		１週間後		１ヶ月後	
		不通回線数 (回線)	不通回線率	不通回線数 (回線)	不通回線率	不通回線数 (回線)	不通回線率	不通回線数 (回線)	不通回線率
津	53,227	48,803	91.7%	45,375	85.2%	13,660	25.7%	7,660	14.4%
久居	11,337	10,104	89.1%	9,323	82.2%	2,092	18.5%	724	6.4%
河芸	4,256	3,812	89.6%	3,522	82.7%	836	19.6%	327	7.7%
芸濃	2,951	2,623	88.9%	2,420	82.0%	543	18.4%	188	6.4%
美里	1,252	1,113	88.9%	1,027	82.0%	230	18.4%	80	6.4%
安濃	3,466	3,082	88.9%	2,844	82.1%	638	18.4%	221	6.4%
香良洲	1,311	1,214	92.6%	1,132	86.3%	369	28.2%	225	17.2%
一志	4,466	3,976	89.0%	3,668	82.1%	823	18.4%	285	6.4%
白山	2,954	2,626	88.9%	2,423	82.0%	544	18.4%	188	6.4%
美杉	1,780	1,581	88.8%	1,459	81.9%	327	18.4%	113	6.4%
計	87,000	78,935	90.7%	73,191	84.1%	20,063	23.1%	10,012	11.5%

(5) ガス（都市ガス）（冬１８時）

ア 過去最大クラスの南海トラフ地震

旧市町村名	供給 世帯数 (戸)	直後		１日後		１週間後		１ヶ月後	
		支障戸数 (戸)	支障率	支障戸数 (戸)	支障率	支障戸数 (戸)	支障率	支障戸数 (戸)	支障率
津	27,223	23,698	87.1%	23,698	87.1%	20,827	76.5%	8,049	29.6%
久居	8,773	7,619	86.9%	7,619	86.9%	6,667	76.0%	2,429	27.7%
河芸	1,393	1,073	77.0%	1,073	77.0%	940	67.5%	347	24.9%
芸濃	0	0	-	0	-	0	-	0	-
美里	0	0	-	0	-	0	-	0	-
安濃	114	55	47.7%	55	47.7%	48	41.8%	17	15.2%
香良洲	0	0	-	0	-	0	-	0	-
一志	0	0	-	0	-	0	-	0	-
白山	0	0	-	0	-	0	-	0	-
美杉	0	0	-	0	-	0	-	0	-
計	37,503	32,445	86.5%	32,445	86.5%	28,481	75.9%	10,842	28.9%

イ 理論上最大クラスの南海トラフ地震（津波ケース①）

旧市町村名	供給世帯数 (戸)	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		支障戸数 (戸)	支障率	支障戸数 (戸)	支障率	支障戸数 (戸)	支障率	支障戸数 (戸)	支障率
津	27,223	27,223	100.0%	27,223	100.0%	24,092	88.5%	10,160	37.3%
久居	8,773	8,773	100.0%	8,773	100.0%	7,676	87.5%	2,796	31.9%
河芸	1,393	1,393	100.0%	1,393	100.0%	1,222	87.8%	464	33.3%
芸濃	0	0	-	0	-	0	-	0	-
美里	0	0	-	0	-	0	-	0	-
安濃	114	114	100.0%	114	100.0%	100	87.5%	36	31.9%
香良洲	0	0	-	0	-	0	-	0	-
一志	0	0	-	0	-	0	-	0	-
白山	0	0	-	0	-	0	-	0	-
美杉	0	0	-	0	-	0	-	0	-
計	37,503	37,503	100.0%	37,503	100.0%	33,091	88.2%	13,457	35.9%

4 本庁舎、各総合支所等における被害の想定

本庁舎における被害想定については、以下のとおりとする。

香良洲総合支所については、過去最大クラスの南海トラフ地震、理論上最大クラスの南海トラフ地震においても津波による浸水被害の影響で執務場所として使用できないものとする。

香良洲総合支所を除く各総合支所、消防本部等の拠点施設については、津波による浸水がいずれもないものとし、過去最大クラスの南海トラフ地震、理論上最大クラスの南海トラフ地震ともに執務場所として使用できるものとし、設備等の状況については、以下の被害想定と同様とする。

(1) 過去最大クラスの南海トラフ地震

設備	被害想定
庁舎 (執務場所)	・庁舎については、揺れによる損傷を一部受けるも使用可能。 ・庁舎への津波の到達もないことから、執務場所として使用可能。
建物内部	・固定されていないOA機器、書棚等が転倒。 ・吊り天井の一部は落下、窓ガラスの一部は割れてフロアに散乱。
電力	・庁舎への津波の到達もないことから、非常用発電機による自家発電が可能。 ・非常用電源により72時間の電力供給が可能。電力復旧には、3日程度必要。
上下水道、 トイレ	・断水し、復旧には5日程度必要。トイレは使用不可。
情報システム	・サーバーの被災は免れるも、庁内LANの一部が使用不可。 ・非常用電源が使用できる範囲で使用可能。
通信、無線設備	・電話回線については、使用できない。復旧には5日程度必要。 ・携帯電話については、輻輳等によりつながりにくい状況。 ・同報系及び移動系防災行政無線については、使用可能。

(2) 理論上最大クラスの南海トラフ地震

設備	被害想定
庁舎 (執務場所)	・庁舎については、揺れにより損傷を受ける。 ・ただし、揺れによる庁舎の損傷等を考慮し、庁舎の安全性が確保されるまでは、執務場所としての使用は不可能。 ・庁舎に津波が到達し、地階が浸水するも、非常用電源により、電源の確保は可能。
建物内部	・固定されていない OA 機器、書棚等が転倒。 ・吊り天井の一部は落下、窓ガラスの一部は割れてフロアに散乱。
電力	・庁舎への津波の到達により、地下が浸水するも、非常用発電機により、72 時間の電力供給は可能。電力復旧には、3 日程度必要。
上下水道、 トイレ	・断水し、復旧には1週間程度必要。トイレは使用不可。
情報システム	・サーバーの被災は免れるも、庁内 LAN は使用不可。 ・非常用発電機により72 時間の電力供給が可能。 ・72 時間を超える場合は、独自に発電機を確保しない限り使用不可能。
通信、無線設備	・電話回線について、使用できない。復旧には1週間程度必要。 ・携帯電話については、輻輳等によりつながりにくい状況。 ・同報系及び移動系防災行政無線については、使用可能。

第3 非常時優先業務

1 非常時優先業務の考え方

大規模災害時には、人や物などの資源の制約化の中で、地域防災計画に定める災害応急業務を早急に実施しなければならない。一方、通常業務の中でも災害時においても市民生活に影響が大きい業務については、継続して業務を遂行することが求められる。

このため、災害時においても優先して行う必要がある業務である「非常時優先業務」の範囲をあらかじめ選定し、着手すべき優先度をあらかじめ定めておく必要がある。

2 非常時優先業務選定の基準

本市における主な非常時優先業務の範囲やその選定基準については、次表のとおりとし、通常業務と応急業務のうち、非常時優先業務として実施する

業務については、別途定めるものとする。

業務開始目標時間	該当する業務の考え方	代表的な業務例
① 3時間以内	・職員及び家族の安全確保 ・初動体制の確立 ・被災状況の把握 ・救助・救急の開始 ・避難所の開設	・災害対策の根幹となる体制立ち上げ業務（人、場所、通信、情報等） ・被害の把握（被害情報の収集・伝達・報告） ・発災直後の火災、津波等対策業務（消火、避難・警戒・誘導処置等） ・救助・救急体制確立に係る業務（応援要請、部隊編成・運用） ・施設利用者の避難誘導 ・避難所の開設、運営業務 ・組織的な業務遂行に必須な業務（他部との調整）
② 1日以内	・応急活動（救助・救急以外）の開始 ・避難生活支援の開始 ・重大な行事の手続き	・短期的な二次被害予防業務（土砂災害危険箇所における避難等） ・市町村管理施設の応急復旧に係る業務（道路、上下水道、交通等） ・衛生環境の回復に係る業務（防疫活動、保健衛生活動、廃棄物処理等） ・災害対策活動体制の拡充に係る業務（応援受け入れ等） ・遺体の取扱い業務（収容、保管、事務手続き等） ・避難生活の開始に係る業務（衣食住の確保、供給等） ・社会的に重大な行事等の延期調整業務（選挙等）
③ 3日以内	・被災者への支援の開始 ・他の業務の前提となる行政機能の回復	・避難生活の向上に係る業務（入浴、メンタルヘルス、防犯等） ・災害対応に必要な経費の確保に係る業務（財政計画業務等） ・業務システムの再開等に係る業務
④ 2週間以内	・復旧・復興に係る業務の本格化 ・窓口行政機能の回復	・生活再建に係る業務（被災者生活再建支援法等関係業務、住宅確保等） ・産業の復旧・復興に係る業務（農林水産、商工業対策等） ・教育再開に係る業務 ・金銭の支払、支給に係る業務（契約、給与、補助費等） ・窓口業務（証明書発行等）
⑤ 1ヶ月以内	・その他の行政機能の回復	・その他の業務

第4 職員体制と執務環境

1 職員体制

(1) 安否確認と参集体制

本市における職員の安否確認は「津市職員・消防団員参集システム」を利用して行う。業務継続計画発動基準である震度5強以上の地震が観測さ

れた場合、当システムから安否・参集を確認するメールが自動送信され、各職員はメール受信後各自で返信を行い、システム管理者側で参集人数を確認する。また、全職員の配備体制となるため、各自あらかじめ定められた勤務場所（指定避難所要員は当該避難所。以下同じ。）へ参集するものとする。

(2) 参集職員の想定

本市職員の平時における通勤方法は、自家用車や自転車が大半を占めるが、大規模災害により建物崩壊や道路破損のため自家用車や公共交通機関が使えない状況化を想定し、徒歩・自転車・バイクのいずれかの方法で、勤務場所まで参集することとして想定した（下表【参集方法ごとの時速の想定】を参照）。また、勤務場所までの距離が20kmを超える職員については、最寄りの総合支所に参集することとした。

【参集方法ごとの時速の想定】

災害時に建物崩壊や道路破損があるものとして、参集時間の算出基準を次のとおりとした。

徒歩	自転車	バイク
3km/h	6km/h	10km/h

(3) 参集可能人数の算定

ア アンケート結果に基づく参集率

職員の参集率については、職員アンケートを実施し、勤務場所までの距離に応じて、時間を計算した。また、発災後、家族等の安否確認や身支度などで時間を要することを想定し、職員の回答結果に30分を加算したうえで、参集率を算出している。

	1時間以内	3時間以内	6時間以内	12時間以内	24時間以内	24時間以上
参集率	59%	84%	92%	94%	96%	100%

イ 被害想定を加味した参集人数

本市の被害想定（理論上最大クラスの南海トラフ地震）では、総人口約280,000人のうち、死者及びけが人は約15,400人で人口の5.5%が被災する想定となる。職員の家族を4人家族と想定すると、職員の約22%が、本人又は家族の誰かが被災することとなる。

また、市内199,484棟の建物のうち、84,998棟（約43%）の建物が全壊や半壊の被害を受けると予測されており、職員の住家につ

いても、ある程度の被害を受けることが考えられることから、発災当日から数日は参集困難となる職員が存在することが想定される。

以上のことから、アンケート結果を基に、阪神・淡路大震災における被災自治体職員の参集状況等を参考に、本市における参集状況を以下のとおり想定する。

【参集困難者の割合】

発災後日数	参集困難者の割合	参集可能者の割合
発災 2 4 時間まで	30%	70%
発災 1 日～ 3 日目	20%	80%
発災 4 日から 7 日目	10%	90%
発災 8 日から 1 0 日目	5%	95%
発災 1 1 日目以降	2%	98%

【本市における時間毎の参集人数と参集率】

	1 時間以内	3 時間以内	6 時間以内	12 時間以内
人数(人) ※	1, 025	1, 450	1, 600	1, 625
参集率(%)	41	58	64	65
	24 時間以内	3 日以内	2 週間以内	1 か月以内
	1, 675	2, 000	2, 450	2, 450
	67	80	98	98

※ 人数については、災害対策本部等の担当として指定した職員数
2,500 人で計算

(4) 職務代行

首長が不在又は連絡が取れない場合も必要な意思決定がなされるように、首長の職務代行や継承についての順位を次のとおり定める。

第 1 順位	第 2 順位	第 3 順位
副市長※	副市長	政策財務部長

※ 前任の副市長とするが、同時就任の場合は年長の副市長とする。

(5) 職員の勤務体制の配慮

ア 職員の健康管理

非常時優先業務を遂行するに当たっては、長時間に及ぶ勤務が想定されることから、肉体的にも精神的にもかなりの負担となることが想定される。これらのことから、職員に対する健康管理に加え、心のケアにつ

いても、対策を講じることとする。

イ 職員の弾力的な配置

被害の状況によって、業務の規模やそれらの業務を遂行するために必要な職員数は変化するもの、発災直後は人手不足から長時間に業務が及ぶことが想定される。

これらのことから、全庁的な業務量の平準化を図るため一部の職員に業務が偏らないよう人員配置を調整し、所属部署を超えた全庁横断的な配置も検討するものとする。その際には、業務の専門性や職員の過去の業務経験等も勘案し、総合的に判断する。

ウ 庁外からの受援体制の整備

庁内における職員体制を調整するも、必要な人材が確保できないことも想定されることから、他の地方公共団体から応援職員を円滑に受入れるために、庁外からの職員の受援体制（受援計画の策定）についてもあらかじめ整備することとする。

2 執務環境

(1) 庁舎

本市における主な庁舎の構造等はおりのとおりである。全ての庁舎で耐震基準を満たしていることとなる。ただし、書棚の転倒やガラスの破損等により、執務場所で執務が行えないことも想定されることから、書棚の転倒防止対策やガラスの飛散防止対策等、必要な措置を講じておく。

ア 庁舎の構造等

庁舎名	建設年	構造	耐震性	階数	延べ床面積(㎡)
本庁舎	S54	SRC	有	8 階（地下 1 階）、低層棟 3 階	20,774.56
久居庁舎	H9	SRC	有	13 階の内 1 階から 3 階（地下 1 階）	7,070.81
河芸庁舎	H12	SRC	有	4 階	5,207.50
芸濃庁舎	H16	RC	有	2 階	3,918.43
美里庁舎	H6	RC	有	2 階	2,723.46
安濃庁舎	H17	RC	有	2 階	1,018.89
香良洲庁舎	S44	RC	有	2 階	1,172.02

一志庁舎	H24	S	有	2 階	1,458.00
白山庁舎	H9	SRC	有	2 階	2,243.19
美杉庁舎	H26	RC (一部 S)	有	1 階	454.06
津北工事事務所	H30	S	有	2 階	576.78
上下水道庁舎	S48	RC	有	2 階 (地下 1 階)	4,800.32
教育庁舎	H28	RC (一部 S)	有	4 階	1,621.03
消防本部（久居 消防署）	H10	RC	有	3 階	3,807.56

※構造の注釈

SRC … 鉄筋鉄骨コンクリート造

RC … 鉄筋コンクリート造

S … 鉄骨造

イ 代替庁舎

理論上最大クラスの南海トラフ地震においては、本庁舎をはじめ、伊勢湾沿岸の低床地に所在する市の施設は、津波の浸水被害が想定される。

これらの施設は、浸水状態が解消され、電源が回復するまでは執務場所としての使用は不可能となる。また、地震動や液状化等、津波以外の原因で庁舎が使用できなくなる場合も想定され、庁舎の安全性や執務の環境が確保されるまでは、執務場所としての使用は不可能となる。

本庁舎等が使用できない場合は、代替庁舎を執務場所とする部等が非常時優先業務等を遂行する上で必要な情報システム等が配備されている総合支所（香良洲総合支所を除く）や出張所、市民センター等の市有施設を活用するものとし、本庁舎を執務場所とする各部（局、室）、ボートレース事業部、三重短期大学、香良洲総合支所における代替庁舎は次表のとおりとする。

なお、代替庁舎を検討する必要がある部等は、本計画に定めた庁舎を代替庁舎の第一順位とするが、代替庁舎の被災状況等に応じ、会議室等だけでは執務場所の確保が不十分であるため、現状の執務スペースの使用についても検討するなど、柔軟に対応することとする。

【本庁舎を執務場所とする各部（局、室）、ボートレース事業部、三重短期大学、香良洲総合支所における代替庁舎】

部署名	代替庁舎名	代替候補場所会議室等の状況
内部統制室	河芸総合支所	【河芸総合支所】 防災研修室（161 m ² ）、小会議室（17 m ² ）、防災会議室（54 m ² ）、防災本部室（115 m ² ）、会議室（48 m ² ）、防災集会室（54 m ² ）、その他現在の執務スペース等
政策財務部（秘書課、広報課除く）	久居総合支所	【久居総合支所】 会議室 1 A（71 m ² ）、会議室 1 B（20 m ² ）、会議室 3 A（59 m ² ）、会議室 3 B（31 m ² ）、会議室 C（55 m ² ）、交流活動室 A（77 m ² ）、交流活動室 B（22 m ² ）、交流活動室 C（143 m ² ）、その他現在の執務スペース等
政策財務部（秘書課、広報課）	河芸総合支所	【河芸総合支所】 防災研修室（161 m ² ）、小会議室（17 m ² ）、防災会議室（54 m ² ）、防災本部室（115 m ² ）、会議室（48 m ² ）、防災集会室（54 m ² ）、その他現在の執務スペース等
危機管理部	河芸総合支所	【河芸総合支所】 防災研修室（161 m ² ）、小会議室（17 m ² ）、防災会議室（54 m ² ）、防災本部室（115 m ² ）、会議室（48 m ² ）、防災集会室（54 m ² ）、その他現在の執務スペース等
総務部	河芸総合支所	【河芸総合支所】 防災研修室（161 m ² ）、小会議室（17 m ² ）、防災会議室（54 m ² ）、防災本部室（115 m ² ）、会議室（48 m ² ）、防災集会室（54 m ² ）、その他現在の執務スペース等

市民部	安濃総合支所	【安濃総合支所】 会議室 1 (52 m²)、会議室 2 (52 m²)、住民活動室 (52 m²)、安濃教育事務所執務室 (52 m²)、その他現在の執務スペース等 ※会議室 1、2、住民活動室はコミュニティセンターへ、安濃教育事務所執務室は会議室へそれぞれ用途変更予定
スポーツ文化振興部（文化振興課）	メッセウイング N H W	【メッセウイング N H W】 スポーツ振興課、会議室等
環境部（環境政策課、環境保全課）	リサイクルセンター	【リサイクルセンター】 執務スペース、会議室等
健康福祉部（健康づくり課、地域医療推進室、保育園・こども園、保健センター除く）	芸濃総合支所	【芸濃総合支所】 大会議室 (201 m²)、中会議室 1 (46 m²)、中会議室 2 (46 m²)、中会議室 3 (46 m²)、中会議室 4 (46 m²)、小会議室 1 (46 m²)、小会議室 2 (46 m²)、防災会議室 (46 m²)、その他現在の執務スペース等
健康福祉部（健康づくり課、地域医療推進室）	久居総合支所	【久居総合支所】 会議室 1 A (71 m²)、会議室 1 B (20 m²)、会議室 3 A (59 m²)、会議室 3 B (31 m²)、会議室 C (55 m²)、交流活動室 A (77 m²)、交流活動室 B (22 m²)、交流活動室 C (143 m²)、その他現在の執務スペース等

商工観光部（経営支援課、企業誘致課除く）	ビジネスサポートセンター	【ビジネスサポートセンター】 経営支援課、企業誘致課執務室、会議室等
農林水産部	美里総合支所	【美里総合支所】（旧）村長室（27 m ² ）、会議室・応接室（48 m ² ）、住民活動室（23 m ² ）、会議室1（85 m ² ）、会議室4（34 m ² ）、（旧）消防防災指導センター（36 m ² ）、その他現在の執務スペース等
農業委員会事務局	美里総合支所	【美里総合支所】 （旧）村長室（27 m ² ）、会議室・応接室（48 m ² ）、住民活動室（23 m ² ）、会議室1（85 m ² ）、会議室4（34 m ² ）、（旧）消防防災指導センター（36 m ² ）、その他現在の執務スペース等
都市計画部（津駅前北部区画整理事務所除く）	久居総合支所	【久居総合支所】 会議室1 A（71 m ² ）、会議室1 B（20 m ² ）、会議室3 A（59 m ² ）、会議室3 B（31 m ² ）、会議室C（55 m ² ）、交流活動室A（77 m ² ）、交流活動室B（22 m ² ）、交流活動室C（143 m ² ）、その他現在の執務スペース等
都市計画部（津駅前北部区画整理事務所）	津北工事事務所	【津北工事事務所】 津北工事事務所執務スペース

建設部（津北工事事務所、津南工事事務所、津市建設作業事務所除く）	久居総合支所 津北工事事務所	【久居総合支所】 津南工事事務所執務スペース 【津北工事事務所】 津北工事事務所執務スペース
ボートレース事業部	白山総合支所	【白山総合支所】 201会議室（73 m ² ）、202会議室（53 m ² ）、203会議室（70 m ² ）、204会議室（40 m ² ）、205会議室（68 m ² ）、住民活動室（48 m ² ）、その他現在の執務スペース等
香良洲総合支所	久居総合支所	【久居総合支所】 会議室1A（71 m ² ）、会議室1B（20 m ² ）、会議室3A（59 m ² ）、会議室3B（31 m ² ）、会議室C（55 m ² ）、交流活動室A（77 m ² ）、交流活動室B（22 m ² ）、交流活動室C（143 m ² ）、その他現在の執務スペース等
会計管理室	一志総合支所	【一志総合支所】 会議室1（64 m ² ）、会議室2（56 m ² ）、会議室3（42 m ² ）、その他現在の執務スペース等
三重短期大学	白山総合支所	【白山総合支所】 201会議室（73 m ² ）、202会議室（53 m ² ）、203会議室（70 m ² ）、204会議室（40 m ² ）、205会議室（68 m ² ）、住民活動室（48 m ² ）、その他現在の執務スペース等

議会事務局	一志総合支所	【一志総合支所】 会議室 1（64 m²）、会議室 2（56 m²）、会議室 3（42 m²）、その他現在の執務スペース等
教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、教育研究支援課、人権教育課、生涯学習課）	一志教育事務所 白山教育事務所	各教育事務所執務スペースまたは総合支所の会議室に分散 【一志総合支所】 会議室 1（64 m²）、会議室 2（56 m²）、会議室 3（42 m²）、その他現在の執務スペース等 【白山総合支所】 201 会議室（73 m²）、202 会議室（53 m²）、203 会議室（70 m²）、204 会議室（40 m²）、205 会議室（68 m²）、住民活動室（48 m²）、その他現在の執務スペース等
選挙管理委員会事務局	一志総合支所	【一志総合支所】 会議室 1（64 m²）、会議室 2（56 m²）、会議室 3（42 m²）、その他現在の執務スペース等
監査事務局	一志総合支所	【一志総合支所】 会議室 1（64 m²）、会議室 2（56 m²）、会議室 3（42 m²）、その他現在の執務スペース等

ウ 代替庁舎を検討する必要がある部等における非常時優先業務を遂行する上で必要な情報システム等

代替庁舎において非常時優先業務を遂行する上で必要な情報システム等について、下記のとおり示した。

すべての情報システム等が代替庁舎に備えられているわけではないため、非常時優先業務の円滑な遂行に向け、必要な情報システム等をあらかじめ整備することを検討するとともに、あらかじめ整備できない場合には、被災後、速やかな確保に努めることとする。

部署名	非常時優先業務を遂行する上で必要な情報システム等	
	発災後 2 週間以内に必要なシステム	発災後 1 か月以内に必要なシステム
政策財務部	・財務会計システム ・MISALIO ・番号連携サーバー ・HOUSAS ・固定資産 GIS ・設計積算システム ・土木 C A D システム ・eLTAX システム ・証明書コンビニ交付システム ・軽 JNKS システム	・税務 LAN ・滞納整理システム（シンク） ・軽自動車検査情報市区町村提供システム ・軽 OSS システム
危機管理部	—	—
総務部	—	—
市民部	・戸籍システム ・MISALIO ・住基ネットワークシステム	—
スポーツ文化振興部	—	—
健康福祉部	・G-Partner ・MISALIO ・MCWEL(介護保険システム、MCWEL 障がい福祉システム、後期高齢者システム)	・国保連ネットみえ（特定健診システム） ・滞納整理システム（シンク） ・生活保護等版レセプト管理システム

	・広域連合電算システム（標準システム） ・生活保護システム	・生活困窮者自立支援統計システム
商工観光部	—	—
農林水産部	・MISALIO ・設計積算システム	—
農業委員会事務局	—	・MISALIO ・農地情報システム
都市計画部	・N A S ・設計積算システム	・財務会計システム
建設部 (津北工事事務所、 津南工事事務所、津 市建設作業事務所除 く)	・設計積算システム ・道路台帳システム（PasCAL for LGWAN） ・公園管理システム ・公営住宅管理システム ・営繕積算システム（RIBC2） ・N A S	・財務会計システム ・住宅貸付システム（住宅新築資金等貸付償還システム）
会計管理室	・財務会計システム	—
議会事務局	—	—
選挙管理委員会	—	名簿管理システム
監査事務局	—	—
教育委員会事務局	・MISALIO	
ボートレース事業部	・公営企業会計システム ・場外発売管理システム	—
三重短期大学	—	学務システム
香良洲総合支所	・戸籍システム ・MISALIO ・住基ネットワークシステム	—

(2) 電力・燃料

災害等の発生により停電した場合に備え、各庁舎では業務の遂行に必要な電力を確保するため、次のとおり非常用電源設備等を設置している。

ア 非常用電源設備等の整備状況

庁舎名	種別	燃料 タン ク容 量 (ℓ)	油種	稼働時 間	設置場 所	非常用電源コンセントの状 況
本庁舎	ディーゼル水 冷式自家用発 電設備（４サイ クル立形、燃料 噴射方式）	8,950	軽油	72 時間	庁舎屋外 （平面駐 車場）	コンセント、照明灯、消防設備、給 排水設備、３階中央制御室系統、 住民基本台帳システム系統、２階 サーバー室系統、議場システム系 統、防災無線機室系統
久居庁舎	ディーゼル水 冷式自家用発 電機設備	450	軽油	76 時間	ポルタひ さい北館 １階荷捌 場内	コンセント、照明灯、サーバ室
河芸庁舎	ディーゼル水 冷式自家用発 電機設備（４サ イクル、直接噴 射式）	4,950	A重油	85 時間	庁舎屋上	コンセント、照明灯、誘導灯、E L V 制御盤、屋内消火栓、火報受信 機、自家発電機（補機）、排煙機、 浄化槽
芸濃庁舎	ディーゼル水 冷式自家用発 電設備（４サイ クル水冷、立 形、直接噴射 式）	4,750	A重油	72 時間	エネルギ ー棟屋上	コンセント（2/3）、照明灯（2/3）、 その他消火設備等の主要な設備
美里庁舎	立形水冷 ４ サ イクル	75	軽油	4.5 時間	庁舎屋外	無線室、電算室、事務室、消火栓ポ ンプ

安濃庁舎	ディーゼル水 冷式（４サイクル）	60	軽油	2.2 時間	庁舎屋上	1 階、2 階の電灯及びコンセントの一部
香良洲庁舎	ディーゼル水 冷式	195	軽油	72 時間	庁舎屋上	1 階、2 階の電灯及びコンセントの一部
一志庁舎	ディーゼル水 冷式（燃料タンク別置（㈱サンダイヤオイルタンク）	450	軽油	76 時間	庁舎屋外	1 階、2 階の電灯及びコンセントの一部
白山庁舎	ディーゼル 4 サイクル水冷式	75	軽油	14 時間	庁舎屋外	庁舎 1 階の電算室のコンセント 2 カ所
美杉庁舎	ディーゼル水 冷式 自動起動式設置型発電機（４サイクルディーゼル水冷式）	980	軽油	72 時間	1 階屋外	電灯及びコンセントの一部
津北工事事務所	ディーゼル水 冷式自家用発電機設備（４サイクル、直接噴射式）	1,690	軽油	72 時間	庁舎屋上	1 階、2 階の電灯及びコンセントの一部
上下水道庁舎	ディーゼル水 冷式 （４サイクル、直接噴射式）	123	軽油	2.6 時間	1 階屋外	・照明、コンセント設備、排水監視システム（通常時） ・消火栓設備（火災時優先）
教育庁舎	水冷 4 サイクルディーゼル機関	2,090	軽油	72 時間	庁舎屋上	各階の電灯及びコンセントの一部

消防本部(久居消防署)	【庁舎用】 ディーゼル水 冷式自家用発 電装置 170KVA	450	軽油	11 時間	庁舎屋上	コンセント系統、照明系統、消防 用設備系統、消防署指令システム 系統
	【通信指令シ ステム用】 ディーゼル水 冷式自家用発 電装置 45KVA	100	軽油	8 時間	庁舎屋外	通信指令システム系統

イ 発災時における対応

非常用電源設備の燃料確保に努めるとともに、電力事業者への移動電源車等の派遣を要請する。

非常用電源設備等により電力を確保できたとしても、利用できる電気容量には限りがあることから、全庁的に電気消費量の抑制を図るとともに、災害時に利用できる非常用電源の位置をあらかじめ確認する。

(3) 水・食料・トイレ等

職員用の水、食料の備蓄状況については、次のとおりである。飲料水については、受水槽や貯水タンクも活用し、確保することとする。

ア 職員用食料の備蓄状況（庁舎利用者も含む）

庁舎名	水 (ℓ)	食料 (食)	トイレ
本庁舎	4,788	4,800	—
久居庁舎	1,068	1,100	—
河芸庁舎	384	400	—
芸濃庁舎	360	400	—
美里庁舎	384	400	—
安濃庁舎	324	350	—
香良洲庁舎	240	250	—
一志庁舎	288	300	—
白山庁舎	432	300	—
美杉庁舎	312	350	—
津北工事事務所	0	0	—
上下水道庁舎	—	—	—

教育庁舎	本庁舎に含む	本庁舎に含む	—
消防本部（久居消防署）	1,896	2,406	—

イ 今後の方針

大規模災害発生時には、現在の備蓄量では、必ずしも十分とは言えないことから、各自食料を3日分程度各職場に備蓄しておくなどの対策が必要である。また、職員用の非常用トイレについても、関係部局が協議の上、備蓄を検討するものとする。

(4) 通信手段の確保

防災行政無線や衛星携帯電話を活用し、各総合支所、避難所、防災関係機関等との連絡手段を確保する。

ア 移動系防災行政無線

移動系防災行政無線は、各部に必要な台数を整備している。本市における庁舎毎の所有台数は次のとおり。

移動系防災行政無線の他に環境部や消防本部においても独自に無線を整備している。

庁舎名	台数			
	遠隔制御	携帯局	半固定局	車載機
本庁舎	9	51	1	5
久居庁舎		7	1	1
河芸庁舎		7	1	1
芸濃庁舎		7	1	1
美里庁舎		7	1	1
安濃庁舎		7	1	1
香良洲庁舎		7	1	1
一志庁舎		7	1	1
白山庁舎		7	1	1
美杉庁舎		7	1	1
津北工事事務所		2	1	1
上下水道庁舎		10	1	1
教育庁舎			3	
ボートレース場			1	
消防本部（久居消防署）		1		

イ 同報系防災行政無線（アンサーバック局）

同報系防災行政無線のアンサーバック局については、各局から本庁舎無線室に設置している操作卓と通話する機能を持っているため、非常時の通信手段として利用できる。

子局名	地域
三重県立国児学園	津
高洲町教育集会所	津
鰐崎児童遊び場	津
あこぎ苑児童遊び場	津
御殿場緑地	津
（旧）久居総合支所跡	久居
消防本部	久居
久居上山配水池	久居
中別保チビッコ広場	河芸
東千里公民館	河芸
河芸総合支所	河芸
芸濃総合支所	芸濃
南山集会所	芸濃
落合の郷駐車場	芸濃
河内下公民館（宝並）	芸濃
柳谷防火水槽	美里
美里保健センター駐車場	美里
平木多目的集会所	美里
桂畑小公園	美里
安濃方面団本部詰所前	安濃
香良洲総合支所	香良洲
室の口公民館	一志
一志総合支所	一志
大原集会所	白山
元取公民館	白山
福田山公民館	白山
白山公民館	白山

垣内公民館	白山
竹原地域住民センター	美杉
美杉総合支所	美杉
飯垣内公民館	美杉
三多気農事集会所	美杉
伊勢地地域住民センター	美杉
八幡地域住民センター	美杉
美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	美杉
多気地域住民センター	美杉
立川区公民館	美杉
中俣集会所	美杉
第7分団第3格納庫	美杉
下之川地域住民センター	美杉

ウ 災害時優先電話・FAX

災害時優先電話（FAX 含む）の設置場所と台数については次のとおり。

① 庁舎関係

設置課	台数	設置課	台数
政策課	1	政策課 (FAX)	1
市民税課	1	市民税課 (FAX)	1
危機管理課	2	総務課 (FAX)	1
総務課	1	調達契約課 (FAX)	1
市民課	1	デジタル改革推進課 (FAX)	1
リージョンプラザ	1	福祉政策課 (FAX)	1
環境政策課	1	都市政策課 (FAX)	1
福祉政策課	1	教育総務課 (FAX)	1
中央保健センター	1		
農林水産政策課	1		
都市政策課	1		
建設政策課	1		
議会総務課	1		
教育総務課	1		

② 学校・幼稚園関係

設置課	台数
養正小学校 (FAX)	1
修成小学校 (FAX)	1
南立誠小学校 (FAX)	1
北立誠小学校 (FAX)	1
敬和小学校 (FAX)	1
育生小学校 (FAX)	1
新町小学校 (FAX)	1
藤水小学校 (FAX)	1
高茶屋小学校 (FAX)	1
神戸小学校 (FAX)	1
安東小学校 (FAX)	1
橿形小学校 (FAX)	1
雲出小学校 (FAX)	1
一身田小学校 (FAX)	1
白塚小学校 (FAX)	1
栗真小学校 (FAX)	1
片田小学校 (FAX)	1
大里小学校 (FAX)	1
高野尾小学校 (FAX)	1
西が丘小学校 (FAX)	1
豊が丘小学校 (FAX)	1
南が丘小学校 (FAX)	1
誠之小学校 (FAX)	1
成美小学校 (FAX)	1
桃園小学校 (FAX)	1
戸木小学校 (FAX)	1
栗葉小学校	1
榊原小学校	1
立成小学校 (FAX)	1
豊津小学校 (FAX)	1

設置課	台数
橋北中学校 (FAX)	1
東橋内中学校 (FAX)	1
西橋内中学校 (FAX)	1
橋南中学校 (FAX)	1
南郊中学校 (FAX)	1
西郊中学校 (FAX)	1
一身田中学校 (FAX)	1
豊里中学校 (FAX)	1
南が丘中学校 (FAX)	1
久居中学校 (FAX)	1
久居西中学校	1
久居東中学校 (FAX)	1
朝陽中学校 (FAX)	1
芸濃中学校	1
東観中学校 (FAX)	1
香海中学校 (FAX)	1
一志中学校 (FAX)	1
白山中学校	1
美杉中学校	1
南立誠幼稚園	1
敬和幼稚園	1
藤水幼稚園	1
高茶屋幼稚園	1
巽ヶ丘幼稚園	1
密柑山幼稚園	1
桃園幼稚園	1
戸木幼稚園	1
榊原幼稚園	1
のむら幼稚園	1
黒田幼稚園	1

上野小学校 (FAX)	1
黒田小学校 (FAX)	1
千里ヶ丘小学校 (FAX)	1
明小学校	1
芸濃小学校 (FAX)	1
草生小学校 (FAX)	1
村主小学校 (FAX)	1
安濃小学校 (FAX)	1
明合小学校 (FAX)	1
香良洲小学校 (FAX)	1
一志西小学校 (FAX)	1
家城小学校	1
一志東小学校（電話・FAX）	1

千里ヶ丘幼稚園	1
みさと幼稚園	1
村主幼稚園	1
安濃幼稚園	1
明合幼稚園	1
川合幼稚園	1
みさとの丘学園	1
大三小学校	1
倭小学校	1
八ツ山小学校	1
美杉小学校	1
川口小学校	1

エ 公用携帯電話

公用携帯電話の設置場所と台数については、次のとおり。

設置課	機種	台数
秘書課	NTT ドコモ	2
東京事務所	NTT ドコモ	2
財産管理課	NTT ドコモ	4
防災室	NTT ドコモ	1
スポーツ振興課	NTT ドコモ	1
環境施設課	NTT ドコモ	1
保育こども園課	NTT ドコモ	1
こども家庭センター	NTT ドコモ	2
高齢福祉課	NTT ドコモ	1
援護課	NTT ドコモ	2
保険医療助成課	NTT ドコモ	2
中央保健センター	NTT ドコモ	2
地域医療推進室	NTT ドコモ	1
農林水産政策課	NTT ドコモ	1

農業基盤整備課	NTT ドコモ	1
事業調整室	NTT ドコモ	1
用地・地籍調査推進課	NTT ドコモ	3
建設整備課	NTT ドコモ	3
河川排水推進室	NTT ドコモ	1
市営住宅課	NTT ドコモ	2
営繕課	NTT ドコモ	2
津北工事事務所	NTT ドコモ	5
津南工事事務所	NTT ドコモ	4
津市建設作業事務所	NTT ドコモ	1
経営管理課	NTT ドコモ	1
事業推進課	NTT ドコモ	4
上下水道管理課	NTT ドコモ	3
水道工務課	NTT ドコモ	4
水道施設課	NTT ドコモ	2
安芸事業所	NTT ドコモ	1
一志事業所	NTT ドコモ	1
下水道工務課	NTT ドコモ	6
下水道施設課	NTT ドコモ	1
人権教育課	NTT ドコモ	1
久居総合支所地域振興課	NTT ドコモ	4
河芸総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2
芸濃総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2
美里総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2
安濃総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2
香良洲総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2
一志総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2
白山総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2
美杉総合支所地域振興課	NTT ドコモ	2

オ 衛星携帯電話

衛星携帯電話の設置場所と台数については次のとおり。

設置課	機種	台数
秘書課	KDDI	1
危機管理課	KDDI	1

(5) 行政データのバックアップ

本市におけるデジタル改革推進課が所管する重要な行政データについては津波や河川の浸水区域外に建設された免震構造を持つデータセンターにサーバーを置いており、本庁や総合支所と通信するための通信回線も多重化している。そのため、万が一本庁舎が使用不可能になった場合でも、住基システム等や共有フォルダに保管したデータについては、総合支所で利用できるため業務継続が可能な体制を取っている。

また、万が一データセンターのデータが破損した場合でも遠隔地に住民基本台帳データのバックアップを取っている。

紙データの保管については、各部の執務室内の架棚に保管しているほか、本庁舎地下の書庫に保管しているため、津波や河川の浸水により被害を受けることが想定されるため、本市の「津市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、永久保存文書をはじめ保存を要する文書を浸水区域外の総合支所等に適切に保管・管理する必要がある。

津市業務継続計画（津市BCP）
平成30年3月発行（令和7年3月修正）
津市危機管理部
住所 津市西丸之内23番1号
電話 059-229-3281